

令和元年余市町議会第3回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
 延 会 午後 1時34分

○招 集 年 月 日

令和元年9月17日（火曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和元年9月18日（水曜日） 午前10時

○出 席 議 員 （18名）

余市町議会議長	12番	中井 寿夫
余市町議会副議長	17番	土屋 美奈子
余市町議会議員	1番	野呂 栄二
〃	2番	吉田 豊
〃	3番	近藤 徹哉
〃	4番	藤野 博三
〃	5番	内海 博一
〃	6番	庄 巖龍
〃	7番	吉田 浩一
〃	8番	茅根 英昭
〃	9番	彫谷 吉英
〃	10番	寺田 進
〃	11番	白川 栄美子
〃	13番	安久 莊一郎
〃	14番	大物 翔
〃	15番	中谷 栄利
〃	16番	山本 正行
〃	18番	岸本 好且

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	細 山 俊 樹
総 務 部 長	須 貝 達 哉
総 務 課 長	増 田 豊 実
企 画 政 策 課 長	阿 部 弘 亨
地 域 協 働 推 進 課 長	小 黒 雅 文
財 政 課 長	高 橋 伸 明
税 務 課 長	紺 谷 友 之
民 生 部 長	前 坂 伸 也
福 祉 課 長	照 井 芳 明
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	芹 川 か お り
保 険 課 長	羽 生 満 広
環 境 対 策 課 長	成 田 文 明
経 済 部 長	渡 辺 郁 尚
農 林 水 産 課 長	濱 川 龍 一
商 工 観 光 課 長	橋 端 良 平
建 設 水 道 部 長	山 本 金 五
建 設 課 長	篠 原 道 憲
ま ち づ く り 計 画 課 長	千 葉 雅 樹
下 水 道 課 長	庄 木 淳 一
水 道 課 長	中 村 利 美
会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長	秋 元 直 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長	水 野 貴 司
教 育 委 員 会 教 育 長	佐 々 木 隆
教 育 部 長	上 村 友 成
社 会 教 育 課 長	奈 良 論

選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長

中 島 豊

○事務局職員出席者

事 務 局 長 杉 本 雅 純
書 記 細 川 雄 哉
書 記 補 荒 谷 かなえ

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長(中井寿夫君) ただいまから令和元年余市町議会第3回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、野呂議員は通院のため午前中欠席の旨届け出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(中井寿夫君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位4番、議席番号16番、山本議員の発言を許します。

○16番(山本正行君) 令和元年余市町議会第3回定例会において、さきに通告いたしました一般質問1件であります。町長には答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

1つ、道の駅の方向性について。現在の道の駅スペース・アップルよいちは、平成10年4月17日に登録されてから21年が経過しております。8月2日の北海道新聞の記事によると、国土交通省の先導的官民連携支援事業として余市町が選ばれ、道の駅を移転するかどうかなど検討する調査に対し800万円の助成が決定し、去る8月26日、第3回

臨時議会にて補正予算が議決されたところであり、道の駅の現状と今後の方向性について町長の見解をお聞きしたいと思います。

○町長(齊藤啓輔君) 16番、山本議員の道の駅の方向性について、質問に答弁申し上げます。

このたび実施を予定しております道の駅の再編整備に係る調査業務につきましては、本町の道の駅のあるべき姿について根本から見直しを行うものでございます。既にご承知のとおり、ニッカウキスキー株式会社より無償貸与を受け、道の駅第2駐車場として利用している用地について将来的に利用できなくなる可能性があるとともに、設置から21年が経過し、多くの皆様方より道の駅の機能拡充に向けた再編整備を求める声が寄せられており、そうした声に真摯に向き合うべき時期に至ったものと考えております。そうした中、昨年12月には後志自動車道余市インターチェンジが開業し、流入交通量が大幅に増大するなど本町を取り巻く環境は劇的な変化を見せており、それらに対応した道の駅の再編整備が急務であるとも認識しております。本調査においては、道の駅に求められる機能や移転するとした場合、移転候補地等に係る調査のほか、整備手法においては官民連携事業の導入可能性についても調査を行いたく、当該調査結果をもとに議会や町民の皆様とともに協議を重ねながら道の駅の将来像を探ってまいりたいと思っております。

○16番(山本正行君) 大変ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、ただいまの答弁の中にニッカウキスキーから借りている土地が継続的に借りることができなくなる可能性があるという第2駐車場の問題が今ありました。その第2駐車場が仮にニッカウキスキーのほうから借りることができなくなった場合、そうなったときに起きる第2駐車場の機能の低下、大型車、普通車、何台くらいが置けなくなるのか、それを1点まずお

聞きをしたいというふうに思います。

あと、2つ目ですが、機能の見直しや移転という言葉がありました。これについて……

○議長（中井寿夫君） 山本議員に申し上げます。

一問一答でありますので、よろしく願いいたします。

○16番（山本正行君） そうしたら、まず1つ終わってからで、済みません。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、山本議員の質問に答弁させていただきます。

駐車場ですが、ご存じのとおり第1と第2駐車場がありまして、先ほど答弁させていただいたのは第2駐車場の件でありますけれども、駐車能力を申し上げますと、第1駐車場のほうが大型5台、小型32台、身障車2台で、第2のほうが大型2台、小型67台、身障車1台と第2のほうが大きい駐車能力があるということでございます。

○16番（山本正行君） 済みません。ふなれで、大変申しわけありませんでした。

それでは、今の内容でいきますと、第1駐車場、第2駐車場がある中で第2駐車場については大型2台の普通車は67台と、そういう状況を考えると、もしニッカウキスキーとの契約が切れると現在の道の駅の機能としてはかなり低下をするなというふうに思い、これについては現状を今聞きましたので、この1点目について終わりたいと思います。

次に、2点目であります。整備機能の移転等を含めて全面的に見直しをする中に官民連携事業という言葉がありました。それで、官民連携事業についてはこれから検討するので、具体的にはまだ結論は出ていないと思いますが、検討に当たる段階で施設の設計、施工、管理、全て入れた官民連携事業の考え方で進めていくのか。もう一つは、設備、設計、施工その他は町が主体で行って、管理業務を官民連携事業の中で取り入れようと考えているのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、山本議員のご質問に答弁させていただきます。

官民連携事業につきましては、手法も含めて今調査の段階でありますので、現時点では特段何も決まっておらず、これからさまざまな手法を検討し、その中で決まっていくものと思っております。

○16番（山本正行君） わかりました。

それでは、もう一点ですが、整備に当たる段階で、現在の道の駅であります。私も少し調べさせていただきましたが、道の駅の整備をするに当たって手法が2つあります。一般的にはどちらがいいのか内容的にはちょっとわかりませんが、市町村と国道であれば国道の道路管理者、この2者で整備をしていく場合、それを一体型と申しまして、国のほうと町村で一緒に整備をする。それと、もう一つは市町村が単独で行うというようなことも資料の中に書かれております。それで、お聞きしたいのは、現在の道の駅は一体型で整備されたのか、単独型で整備されたのかお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、山本議員の質問に答弁させていただきます。

現在の道の駅は、国道に面しているということもあり、国と市町村で、自治体で一体として整備して、一体型であると認識しております。

○16番（山本正行君） それでは、一体型であるということでもありますので、了解しました。

次に、今回の調査、検討の中に、新聞の記事も見ますと、移転するかどうかなども検討する調査というふうに書かれております。それで、そういう要素はどこにあるかと考えますと、やはり現在の道の駅が先ほど答弁いただいた第2駐車場の問題や、そういうことが背景にもしあれば現在の道の駅の機能が低下されていくということも含めて検討するのであろうというふうに思います。それで、お聞きしたいのは、現在の道の駅をもし、仮の話であります。移転をする、言葉では調査で

移転を含めてとなっていますが、移転をした場合、現在の道の駅で行っているいろいろな内容を含めて今後どうなっていくのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、山本議員のご質問に答弁させていただきます。

今後の方向性、今後今やっている事業どうなっていくのかも含めた調査でございまして、まだ調査結果を見てから具体的な検討に入ると考えております。

○16番（山本正行君） これから800万円の予算を使って調査、検討をしていくということですので、それについては了解したいと思います。

ただ、ここでもう一つであります。調査、検討するに当たってのお願いであります。今現在道の駅の周辺で食堂やお店など含めてあります。その方々への影響問題や今現在道の駅の敷地内で各団体が行っている物販施設の問題や大きくは道の駅の核施設となる宇宙記念館問題、これについてはどのように考えているのか。これも含めて調査をするということだとは思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、山本議員のご質問に答弁させていただきます。

道の駅に関連する全てのことを含めまして今調査している段階でございます。

○16番（山本正行君） そういうことになると思っています。ぜひともそこについてはその周辺の方々を含めて納得するような形で進めていってほしいなというふうに思います。

それで、ここで1つ提案というより私の意見なのですが、今置かれている余市の道の駅の問題、さらには先ほど町長から答弁のあった昨年12月にオープンした余市後志道の問題等で交通量が相当ふえてきているということも踏まえて考えていきますと、いろいろな問題がこの道の駅の中含まれてくるのだというふうに思っています。それで、

これももし調査、検討として取り入れてもらえるのであれば私の考え方として1つ申し上げたいと思います。現在の道の駅については再整備か周辺の方々と相談しながら何らかの形で残して試してみようかというのがまず1点。2点目が移転ではなく、あくまでも今のやつを再整備して残すと。そして、新たに国道か道道の幹線道路に道の駅を建設するという考え方はどうなのでしょうかとというのが私の今の考えている一つの考えでありますので、この辺についてももしよければ町長のほうから答弁をいただきたいなというふうに思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、山本議員の質問に答弁させていただきます。

現在の道の駅をどうするか、そしてどこに建設するかも含めて今まさに部内で議論をしていますし、本件の調査事業でも調査する内容なので、それを見て考えたいと思います。

○16番（山本正行君） これで最後にしたいと思います。

まさにそれも含めて今後調査をするということでもありますので、参考に1つだけお話をさせていただいて、終わりたいと思いますが、現在の道の駅の登録状況が全道で125カ所ぐらいに今なっていると思います。それを調べさせていただいたら、後志管内に蘭越町というところがありまして、そこには国道5号線と国道229号線に平成15年8月にらんこし・ふるさとの丘という道の駅が登録されました。その後、平成17年8月にシェルプラザ・港という道の駅が登録されております。そう考えると、登録の状態をQアンドAで調べさせていただいたら、2つの道の駅は可能な状態に一応なっております。条件さえ合えば可能であるというふうなことも書かれております。こんなことを踏まえて今回の調査、これからいろいろと検討に入ることでもありますので、ぜひとも議会、町民が納得する方向でお願いをし、終わりたいと思

います。

○議長（中井寿夫君） 山本議員の発言が終わりました。

次に、発言順位5番、議席番号10番、寺田議員の発言を許します。

○10番（寺田 進君） 令和元年第3回定例会に当たり、さきに通告しております1件について質問申し上げます。

件名、余市町営斎場の建替工事について。余市町の梅川町営斎場は、建設から40年以上が経過しており、多くの町民の声としても建てかえの要望があったと伺っております。そのような中で余市町として平成28年度に年次計画が出されたわけですが、当初の計画では平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計、平成31年度から32年度、本体工事、そして、33年度に供用開始と計画が立てられておりましたが、昨年度に余市町が配った予算説明書には供用開始が32年度と1年前倒しになっておりました。

1つ目に、なぜ計画より早められたのかをお伺いします。

2つ目に、この土地は以前より水が湧き出ると伺っておりましたが、工事着工後ののり面崩壊、崩落及び湧水、地すべり等のふぐあいが発生しています。ふぐあいの経緯と今後の対応をお伺いします。

3つ目に、新斎場の建物については中身も含めて当初の計画どおりで進めていかれるのか。

以上、3点についてご答弁のほどよろしくお願ひします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、寺田議員の余市町営斎場の建替工事についてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の供用開始が前倒しとなった理由についてでございますが、当初の計画では基本設計で1年、実施設計で1年、合わせて2年間の設計期間を予定しておりましたが、町営斎場の建てかえは

住民要望の大変高い案件であり、早期供用開始の要望に応えるべく改めて検討した結果、基本設計及び実施設計について1年間での実施が可能と判断し、平成29年2月開催の民生環境常任委員会にて供用開始年度を1年早める計画の変更についてご報告申し上げたところでございます。

2点目の着工後の経緯と今後の対応についてのご質問でございますが、平成30年4月に敷地造成工事に着手いたしました。のり面工事の同年6月、現火葬棟裏西側ののり面において2回、また古平町側、北側ののり面において1回湧水による崩落が発生したため、勾配を緩やかにすることによりのり面の安定化を図るとともに、湧水を抑制するため本年5月に西側のり面に横ボーリングを施工し、水抜きパイプによる対策を講じたところでございます。さらに、ことしの5月には斜面全体が不安定化したことが原因と考えられる地すべりが発生したため大型土のうを設置、さらには押さえ盛り土を施工したところでございます。現在のり面や地盤は安定しており、のり面の崩落や地すべりは発生しておりませんが、さらなる安定を図るため盛り土を強化するとともに、ボーリング調査箇所をふやした上でのり面や地盤の観測を融雪期まで継続して安全対策を図ってまいります。

3点目の今後の新斎場建設工事についてのご質問でございますが、梅川壺園側の西側のり面の安定化が図られた後工事に着手することから、計画どおりの完成については困難な状況であり、また建物の形状につきましては発生した地すべり、またその対策として行った押さえ盛り土の影響により建設予定地の面積等も当初計画から変わる可能性もあることから、現在検討中でありまして、ご理解を賜りたいと思います。

○10番（寺田 進君） 今ご答弁いただきました1点目ですが、町民の要望がということで期間を1年早められたということですが、当初の計画、

2年で進めておりました、それを1年にするということは人員、資金等含めて恐らく半分の期間で要するに行くわけですから、その辺の計画が果たして適正だったのかどうか。当初の計画との整合性、一応議会の承認も得ているということなのですが、果たして当時の計画も含めて適正だったのかどうか、この辺の検討はどういうふうになっているのでしょうか。お伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、寺田議員の質問に答えさせていただきます。

当時1年前倒しをするに当たって設計会社とも協議をして、技術的に可能だということを部内で議論した上で1年前倒しをするというような技術的判断に基づいて行ったというふうに承知しております。その旨常任委員会のほうにも報告しているということでございます。

○10番（寺田 進君） ありがとうございます。

続きまして、2点目でございます。さまざまな案件が発生して今の現状になって、今落ちついているということでございますけれども、令和2年度の再調査を受けての再検討ということになっておりますけれども、その再検討する場合に平成30年度の着工時まで工事が戻るのか、それとももとの29年度の基本設計まで戻るのか。さらには、現在の場所で不可能と仮になった場合、その辺のことについて借り入れ等のこともございましょうし、返納しなくてはならないのかどうか。現時点での見解をお伺いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、寺田議員のご質問にお答えさせていただきます。

この火葬場の斎場の建設についてなのですが、当初の計画どおり進むということは現時点では想定されておらず、常任委員会でもご説明させていただいたとおり融雪期の観測を行わなければ安全性が最終的に確認できませんことから、現在予定している斎場の形状が変わる可能性がございます。また、その場合、建築の確認申請等の手

続も必要になってくる可能性もあるわけございまして、今後のスケジュールについては今もろもろ検討中でございます。さらに、既に使った予算ですとか資金についても関係機関と調査、協議をしながら、まだ決定していないので、今後決まっていくことと思っております。

○10番（寺田 進君） ありがとうございます。今までのご答弁を伺っておりますと、当然当初の平成32年度の供用開始は不可能かと思われまます。自治基本条例第4節、第25条、情報公開、また第27条、説明責任の上からも町民に対して提供することが必要かと思われまます、この辺はどのように考えておられるかお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、寺田議員のご質問に答弁させていただきます。

本件に関しましては、もちろん町民が非常に高い期待を寄せていた案件であり、早期建て直しが、先ほども申し上げましたが、町民の要望であったことから、しかるべく町民に説明する必要があるというふうには考えております。

○10番（寺田 進君） ありがとうございます。

最後に、町民に安心と安全を担保する上で早急かつ丁寧な説明及び工事推進をお願いいたしまして、質問を終了します。ありがとうございます。

○議長（中井寿夫君） 寺田議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位6番、議席番号13番、安久議員の発言を許します。

○13番（安久莊一郎君） 令和元年余市町議会第3回定例会に当たり、1件の質問をいたします。

地域を守る防災の取り組みについて。胆振東部地震から1年がたちます。しかし、復興の見通しは立たず、自宅の再建もままならない被災者は仮設住宅などで不安な毎日を過ごしています。さらに、今月首都圏付近を通過した台風15号は千葉、茨城、東京、神奈川、静岡などでピーク時に約93万5,000戸が停電し、その後の復旧はおくれ、住民は不安を募らせています。本町住民もいつ災害に見舞われるか不安を抱えています。本町では、余市町地域防災計画に基づき防災の取り組みが進められていますが、多くの住民の抱えている不安の一つは災害時に自分はどこへどのようにして避難すればよいかわからないということにあります。本町では、防災ガイドマップ保存版を全戸に配布し、災害への備え、防災への取り組み、地域や隣近所の助け合いを呼びかけています。さきに挙げた不安の解消は、隣近所の話し合いが大切と考えられます。災害対策基本法では、自主防災組織などの活動を促しています。また、災害発生時に支援が必要な人への対応が重要であることはこれまでの大震災でも明らかです。要配慮者と言われる高齢者、障害者、乳幼児を守るための安全対策が必要です。そこで、災害から町民の命を守るための取り組みについて以下質問します。

1つ、正確な防災情報をいち早く入手することが第一であり、高齢者などにとっては情報入手手段は限られており、広報車や戸別訪問が頼りであるが、その手だては十分にとられているのか。他の手段も含めて全世界への情報伝達時間はどの程度と想定しているのか。

2つ、地域の自主防災組織は情報収集、初期消火、救出救助、避難誘導などで重要な働きをするが、本町では区会がその役割を担っている。これまでの区会の防災活動について成果と反省点を伺う。

3つ、災害時に特に支援を必要とする避難行動要支援者の個別計画はでき上がっているのか。ま

た、支援者は何名で、個別計画に基づく避難訓練はなされているのか。

4つ、自家発電機も配備されている防災資機材の備蓄箇所が12カ所と聞いており、少ないと考えるが、増設の予定はないのか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の地域を守る防災の取り組みについてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の正確な防災情報の入手手段についてのご質問でございますが、現在本町における防災情報の発信手段としては広報車による伝達、町ホームページへの掲載、緊急速報メールの配信、テレビ、ラジオによる伝達、ヤフー防災速報アプリの配信、印刷物の戸別配布、または戸別訪問などにより行うこととしております。情報伝達の時間につきましては、それぞれの情報入手手段により大きく異なり、数秒から数時間と想定しております。広報車による情報発信では、おおむね2時間程度となっております。

2点目の自主防災組織についてのご質問でございますが、本町では区会がその役割を担っていただいているところであります。これまで各区会において余市消防署と連携し、消火器を使用した消火訓練や役場職員を講師として防災学習会が実施され、町民の防災意識の向上を図る取り組みが行われております。しかしながら、独自で実施している取り組みなどの詳細は把握できておりませんが、防災学習会などの実施は少ない状況にあるため、各区会に対し防災訓練や防災学習会などの実施に向けた呼びかけをさせていただいているところでございます。今後におきましても町民の防災意識の向上を図り、地域内の連携を促進することなどにより地域防災力の強化を図ってまいります。

3点目の避難行動要支援者の個別計画と避難計画についてのご質問でございますが、現在民生委員のご協力のもと個別計画は順次策定中であり、

8月末時点における個別計画策定済みの人数については名簿登載者2,828人中1,869人でございます。今後においては、まず個別計画の策定に注力を注いでからというように考えております。訓練については、区会連合会や関係機関と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

4点目の発電機を含む防災資機材備蓄箇所の増設についてのご質問でございますが、余市町災害時備蓄計画に基づき拠点となる指定避難所について優先的に防災資機材と備蓄品の配備を進めており、12カ所の指定避難所に配備しているところでございます。増設の予定については今後の備蓄計画の見直しの際に指定避難所の保管スペースや防犯対策、保管場所が被災する可能性を考慮し、総合的に検討してまいりたいと考えております。

○13番（安久莊一郎君） それではまず、情報の伝達ですね、そのことについてお聞きしたいと思います。

先ほど言いましたように、高齢者にとってはやっぱり広報車や戸別訪問というのが情報が伝達されることの主体だと思うのですけれども、広報車は先ほどの全町の情報伝達時間が数秒から数時間、特に広報車では2時間程度考えているとなっておりますけれども、これは全町をカバーして広報車は伝達されるのでしょうか。まず、お聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問にお答えさせていただきます。

広報車は、全町をカバーしております。

○13番（安久莊一郎君） 全町カバーで2時間できるというのですけれども、広報車は何台でカバーしているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきます。

広報車の台数は6台です。

○13番（安久莊一郎君） それで2時間伝達、全町をカバーしているということですね。

それでは、この広報車の問題は前から窓を閉め切ったりして、夏みたいに窓をあけっ放しにすれば内容だとか、それは伝わると思うのですけれども、これから、もう寒くなってきていますので、窓を閉め切ったり、非常に北海道の家屋というのは気密性が高いということありますから、やっぱり広報車で伝えるのと同時に戸別訪問、これも非常に大事だと思うのですけれども、戸別訪問の体制はとられているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問に答弁させていただきます。

戸別訪問につきましては、必要に応じて行っているところでございます。

○13番（安久莊一郎君） 必要に応じてということで今答弁がありましたけれども、どういう必要性について把握されて、体制をとられているのかお答え願います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問に答弁させていただきます。

戸別訪問については、具体的に起こった災害に応じて必要性をこちらで判断して行っておりますが、直近の例ですと崖崩れが発生しそうなところを戸別に回るですとか、昨年ですとブラックアウトの際に高齢者のところに向かうなどをやった事例がございます。

○13番（安久莊一郎君） いろいろ災害に応じて戸別訪問が非常に大事になってくると思うので、その体制を強めてもらいたいと思います。

先ほど広報車で2時間程度で全町に情報を伝えたいということだったのですけれども、先ほど町長も言われましたように災害の種類によっていろいろ違ってくると思うのですけれども、崖崩れだとか、そういうこともあります。津波だとか地震、そういうときはまた非常に早い伝達が必要だと思うのですけれども、そういういろいろ想定されている災害に応じて情報伝達時間というのはきちんと早く伝える体制はとられているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問に答弁させていただきます。

先ほど来申し上げておりますが、数秒からということでございますので、さまざまなメール配信ですとかヤフー防災アプリとかを活用すれば数秒で情報が伝達できる体制にはなっております。

○13番（安久莊一郎君） 数秒でできる、そういう手段もあるのですけれども、私先ほど言いましたけれども、特に高齢者にとってそういうのになじみがない方が多いと思うのです。ですから、高齢者のことを第一に考えて、高齢者、特に伝達、情報を受け取るのにいわゆる立場の弱い方、これをやっぱり重視して伝達できるように進めていってほしいと思います。

それでは、2点目の自主防災組織についてお聞きしたいと思うのですけれども、先ほど学習会とか避難訓練などのことを、消火器を使った消火作業ですか、その訓練をやられているとありましたけれども、学習会も少ないということ、実態としてはそれは仕方がないこともあると思うのですけれども、区会連合会での自主防災組織についての協議というのはどこまで進んでおられるのでしょうか。つかんでいるところちょっとお話し願いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問に答弁させていただきます。

協議といいますか、自主防災組織については本町では全町で48の区会が設置されておりますけれども、区会に設置されておるところで、そこにもお願いしているというようなことでございます。

○13番（安久莊一郎君） 余市町では区会に自主防災組織の役割を担ってもらっているということは前にもお聞きしたのですけれども、その自主防災組織というのは非常にそれぞれ全国的に見てもいろいろなところで自主防災組織ができております。余市町も区会に役割を担ってもらっているということで自主防災組織ができていているということ

になっておると思うのですけれども、私の周りを聞いてみましても防災についての区会での取り組みというのはそれぞれ町民の方には認識がないのです。全国的な経験もいろいろ調査研究のことも出ているのですけれども、やはりこの自主防災組織の実際の立ち上げ、活動ということは非常に困難もいろいろあるということが出ているものですから、実際に余市町でも一応区会にその役割を担ってもらっているということで区会でもいろいろ苦労されているところもあると思うのですけれども、実際にそれが本当に機能しているのかどうかというところは実態のことをよく見ないといけないと思うのです。先ほど区会での防災についての学習会が少ないと町長言われたのですけれども、これは何回ぐらい年にやられているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきます。

29年のデータですけれども、防災に関する訓練ですとか学習会は全部で10回行われておりますけれども、そのうち区会主催のものは2回となっています。

○13番（安久莊一郎君） やっぱりいろいろ大変だと思うのです、区会でやるというのも。区会の住民の認識を高めるということがなければこれもできていかないと思うし、区会で防災を担当する方、このリーダーがやっぱり必要だと思うのですけれども、それが各区会でそれぞれ事情が違うと思うのですけれども、そこを養成していく、育成していくということも考えていかないといけないと思います。だけれども、この自主防災組織というのは先ほど私が言いましたように私に入ってくる声でも災害起きたときに本当自分はどこへ逃げたらいいのか、どこへまず避難したらいいのかというのが一番の心配です。それが各住民に伝わっているかどうかということなのです。だから、そこから始める。区会の一番小さい単位は班単位で

すけれども、そこでこの班ではこういう災害のときにはどこへ避難して、避難場所は決まっていますから、そこへ逃げて、それからどの規模でまたさらに避難していくかということ話し合うものが、この自主防災組織を本当に活動させるためにはそういう話し合いから始めていったほうがいいと思うのですけれども、それもぜひ考えていってもらいたいと思います。

それから、3つ目にお尋ねしました避難行動要支援者という非常に避難するのに援助が必要な方、それについてちょっとお尋ねしたいと思います。個別計画が今でき上がっているのですけれども、全町、先ほど民生委員のことを言われましたけれども、支援者は何人予定されているのでしょうか。それから、支援者に対する避難訓練、これは実際にやられているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問に答弁させていただきます。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、個別計画は策定中であり、8月末時点における個別計画策定済みの人数は名簿登載者2,828人中1,869人です。

○13番（安久莊一郎君） 支援者は何人でしょうか。それから、避難訓練は実際にやられているのでしょうか。

先ほど町長言われた1,869人というのは、個別計画はできている人ですね。その人についても避難訓練は実際にやられているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問に答弁させていただきます。

避難訓練については実施しておりません。

○13番（安久莊一郎君） やはりまず計画ができたならそれに伴って避難訓練をしておくということは、実際に災害が起きたときに非常に大事なことだと思うのです。もしそういう訓練がなかったらまた混乱が起きると思うので、それはぜひ早急に避難訓練を決まったところから、個別計画ができ

上がったところからやっていただきたいと。

それから、支援者ですね。避難行動が必要な方に対する支援する人です。これ民生委員が先ほど言われましたけれども、そのほかにもこの支援者はいるのでしょうか。また、支援者全体の人数についてもお答え願いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問に答弁させていただきます。

支援する方に関しては、名簿化はされておりませんが、想定されるのは民生委員ですとか家族などが想定されます。

○13番（安久莊一郎君） やっぱり支援者の数というのは大事だと思うのです。前にも私お話ししましたけれども、内閣府では支援を要する人10人に対して、1人の支援者が10人の方を受け持つというのを提示していると思うのですけれども、余市では支援者1人について要支援者は何人とするかと大体考えられておるのか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からのご質問に答弁させていただきます。

支援者何人配置する予定なのかという問いでございますが、これ昨年と同じ答弁をしておりますけれども、現在まだ計画の詳細についてはつくっているところでありまして、今後状況に応じて必要な人員を割り出していきたいと思っております。

○13番（安久莊一郎君） この支援をする方ですね、支援者、この人を十分やっぱり配置しておかないといざというときにはできないと思いますので、ぜひよくそれを進めていってもらいたいと思います。

あと、民生委員の名前が出ていましたけれども、民生委員以外でこの支援者として考えられている方はいないのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、民生委員以外で

すと家族などが想定されておりますが、個別計画にどの方が支援者になるかというのは記載するようなフォーマットになっています。

○13番（安久莊一郎君） 支援者はできるだけいろいろな方、民生委員以外にも配置これからもされると思いますけれども、ぜひそれやっていていただきたいと思います。

あと、最後の4点目ですけれども、やっぱりこの自家発電機、これは実際に停電ということが、今も千葉県なんかでずっと、東電のほうは早くから回復すると言っていましたけれども、実際にはおこなっている。非常に困難が出ています。トイレの問題にも絡んでおりますので、これ12カ所ってやっぱり少ないのではないかと思います。検討されているということなので、ぜひふやすようなふうにしてやっていていただきたいと思いますけれども、この見通しというのですか、これはどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきます。

総合的に判断して検討してまいります。

○議長（中井寿夫君） 安久議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議、さらに昼食を含め午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午後1時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位7番、議席番号15番、中谷議員の発言を許します。

○15番（中谷栄利君） 私は、今定例会に当たり1件の質問しておりますので、理事者においては要を得た答弁をお願いいたします。

1件目として余市町地域公共交通網形成計画に

ついてです。現在余市町地域公共交通活性化協議会を設置し、町民、利用者、関係団体、交通事業者、関係機関、町それぞれの立場から余市町にとってどのような公共交通機関がふさわしいのか、また生活に必要な移動手段など生活交通を検証し、余市町の地域公共交通のあり方や活性化の方策について協議をされているところです。第7回協議会では、余市町地域公共交通網形成計画を策定し、新たな余市協会病院線、（仮称）余市循環線を軸にしながらか、登方面、美園、山田方面、梅川、沢、豊丘方面の3方面の郊外部における新たな公共交通の運行について地域住民の意向を踏まえ検討していくとしています。また、観光タクシーの運行環境づくり、福祉タクシー車両導入について余市循環線における低床式バスの運行などを検討していくとしています。その他に乗り継ぎ、バス待ち区間やバスシェルター、ICTの活用など利便性向上について高齢ドライバー事故防止の免許返納の促進、高齢者、小中学生の利用説明など啓蒙していくとしています。余市町で誰もが安心して住み続けていくためには、交通弱者をしっかり支援し、交通空白地域をなくしていくことが重要と考えます。余市町地域公共交通網形成計画については、既存のバス路線の住民生活支援策も必要です。大川、栄方面は、生鮮食料品店が少なく、内風呂のない世帯も多く、入浴施設へのアクセスが必要です。高齢化が進む余市町にとって札幌市や多くの自治体で進めている敬老バスなどで生活を支援していくことがにぎわいのある町につながるのではないのでしょうか。

さらに、公営住宅が多くある郊外部地域の新たな公共交通については、余市循環線の具体化に2年間重視してから3年目に計画策定、4年目に実証運行、5年目に本格運行の計画になっています。公営住宅に入居されている方は、収入要件も定められている中で生活をしている方です。自家用車に頼らず、低料金な公共交通で日常生活を支えて

いくことが急がれます。また、高齢者も多く、更新時期を前に免許返納したいと公共交通の実現に期待の声が寄せられています。余市町地域公共交通網形成計画の中でも以上のことを踏まえ、余市町らしい町民からも親しまれる公共交通にすべきではないでしょうか。以下、伺います。

(1)、余市循環線の実証運行と本格運行の実施時期について。

(2)、片道利用料金と定期料金について。

(3)、敬老パスの検討と札幌市の敬老パスを例にした場合の対象人数、予算規模、見込みについて。

(4)、栄、登方面、美園、山田方面、梅川、沢、豊丘方面の3方面の郊外部における新たな公共交通の運行を早急に進めることについて。

以上、伺います。

○町長(齊藤啓輔君) 15番、中谷議員の余市町地域公共交通網形成計画についてのご質問に答弁申し上げます。

余市町地域公共交通網形成計画につきましては、本年度の計画策定に向けて事務を取り進めているところでございます。

1点目の余市循環線の実証運行と本格運用の実施時期についての質問でございますが、(仮称)余市循環線の実証運行につきましては今後各種実態調査の検証を踏まえ、今年度具体的な運行内容を検討し、令和3年度に実証運行、令和4年度の本格運行を目指しているところでございます。

2点目の片道利用料金と定期料金についてのご質問でございますが、具体的な運行内容を検討した上で運行主体となる事業者と詳細を決めていくこととなりますことから、実証運行の料金体系についてはそうした協議、検討を踏まえて決定し、本格運用の料金体系については実証運行の実績を踏まえて決定することとなります。

3点目の敬老パスについての質問でございますが、現在は計画策定中であり、計画策定後その計

画に沿って路線や交通手段を検討することになっているため、現段階で対象人数や予算規模を見込むことは不可能であります。今後の公共交通のあり方や活性化の目指すべき姿が整った上で検討してまいります。

4点目の栄、登方面、美園、山田方面、梅川、沢、豊丘方面の3方面の郊外部における新たな公共交通の運行を早急に進めることについてのご質問でございますが、この3方面を運行する公共交通は(仮称)余市循環線と接続することにより利便性や当該バス路線の輸送人員増加に寄与するものと考えており、(仮称)余市循環線の実証運行後、運送方法の選定や具体的な運行内容を検討することになっております。

○15番(中谷栄利君) 答弁をいただきましたが、ほとんどこれからの計画、実証運行について詳細を決めるので、まだ具体的な答弁はできないものと思います。ただ、第1問目として余市循環線の実証計画、本格運行の実施時期についてということで質問しておりますが、全ては計画がこの余市循環線をまず成功させて、それからのつなぎとしてなっているものと思います。そこで、やっぱり第7回協議会で策定された計画案とまだ言うべきものなののでしょうか。その中では、余市循環線をやはり成功させる中で重点的に取り進めていく。質問の趣旨文にも書いてありますが、そこを優先して、そのほか取り進めていくということなので、今の答弁でいくと令和3年に実証運行、令和4年に本格運行ということになりますので、実際にそういうことになればさまざまな郊外に対しての公営住宅で本当に急がれるものについて先送りになっていくものではないかなと思っています。

それで、何としてもこの実証時期、今アンケート調査もされていると思いますが、実証運行しながら検証し、なおかつ直していくという形でのスタンスでおりましたので、本年度実証運行がされるものと思っておりましたので、そのような考え

でございましたが、今アンケートやっている中で令和3年実証運行、4年に本格運行ということで、当初見込んでいた、第7回協議会で報告されていたり、最初の1回目の協議会での基本計画のスタンスからいけばおくれていくものではないのかなと思います。当初の計画からも含めてずれ込んでいるのか、計画どおりのものなのか含めて、このことについてお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

当初の計画よりは1年おけているということで、計画を策定してから実証に入るの、今の段階では1年ということでございます。

（何事か声あり）

協議会の人員が入れかわったこともあって、再度説明するということが生じた結果、時間がかかっているということでございます。

○15番（中谷栄利君） メンバーが入れかわったということで、当然いろいろな入れかわり、確かにあったと思いますが、それにしてもこの余市町の地域公共交通活性化協議会の取り組みについては住民からも大変期待されている中で、当初見込んだ計画について今か今かと待っているのが町民の実態ではないかと思えます。そういったことでは、今令和3年、令和4年ということで当初1年おけているという中でありましたが、当初の計画では令和元年に実証運行ということになっていたかと思えますが、それから合わせると1年ではなくても2年おけているという形で、そういったこと考えればさまざまなものが全てこれに合わせてずれ込んでいくと思えますが、その考えには間違いはないでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

いずれにしても、おかれてはいますが、丁寧に公共交通網の整備を進めているので、おくれに関してはご理解いただきたいと思えます。

○15番（中谷栄利君） 理解しますが、やはり質問の趣旨にも書いているとおり、期待して待っている。また、高齢化する中で公営住宅に住んでいるがやはり免許返納も考えなければならない時期にもある方が大変多いので、何とかしてくれということも寄せられています。そういったところで、余市協会病院線についても、また余市駅についてもアンケート調査などを進めて声を広く通して、把握しながら計画策定しているなという様子はどうかがえますが、ぜひこの問題について機敏な対応、そして住民のニーズにスピードが優先されると思えますが、そういったことで計画のおくれがないよう機敏な対応をお願いしたい、まずそのことについて申し上げて、2問目の質問に入ります。

2問目については片道料金、定期料金ということなのですが、仮に、今私もいろいろ調べましたが、余市町の18番、いわゆる余市線というバスについて余市に入ってから余市町役場まで大体その辺で考えておりましたけれども、そこまでたどり着くのに片道運賃が大体270円から大川6丁目であれば190円、そういう料金体系になるわけです。定期についていけば、栄町であれば1万1,700円、大川6丁目であれば8,100円と余市町役場でのその間のやりとり何かも含めて住民活動がその中で網羅されるものと思って、私が勝手に想定したのですが、要するに運行体系について計画でもさまざまな自治体の例もちらちら出ておりますけれども、詳細に当たってはどのようなことを実態把握、運行だとかそういった実証運行の動態なんかも含めて検討していくということなのですが、具体的にはあとそのほかにどのような手法で運賃や1カ月分の定期についての検討なんかも進めていこうとしているのか。そういった方向性について検討されているのか。検討していなければ策定計画に各自治体の運行料金なんか載せていないものだと思うのですが、今その方向性

について、片道料金、定期料金についての割り出す方向性についてお伺いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、料金体系に関しましては事業者がいるものですから、運行主体となる事業者とどのような料金体系にするのか今まさに協議を踏まえて決定するというところでございます。

○15番（中谷栄利君） それ以外の答えがないものとして、そういった料金だとか含めて事業者という話ですが、やはり住民の声だとか含めて特に利用をする住民にとってしてみれば300円なら高いし、200円ならまあまあいいとか、そういったようなアンケートもあるかなと思いますので、事業者中心が主体ではなく、利用者にとっても利用しやすい公共交通網というのがかなめではないかなと思いますが、住民要望の把握なんかも含めてこの利用料金、定期料金について体系は決めていただきたい、そのこと申し上げて、3問目の敬老パスについての問題についてお伺いしたいと思います。

敬老パスについてお伺いしていますが、特にこの余市町地域公共交通網形成計画の中で余市町に今の現存する公共交通網として中央バスが10路線ですか、高速バスも含めて走っています。その10路線の中でやはりバス停の近隣の中で生活されている方たちのことを考えれば、特に大川、栄では生鮮食品、スーパーなど買い物するに至っても大変厳しくなっている方たちも多いと思います。そういった中で札幌や小樽でも行っている敬老パスなどどういった手法がいいのか今後の検討課題ですが、自分たちで利用する金額について申請して、申請方式、利用金額も自分たちで決める、そういったものがあるのか、どちらにしてもこれからの65歳から70歳、どちらを選ぶのかでまた変わってきますけれども、高齢ドライバーによる免許返納

を促進していくということで余市町も今進めている取り組みがありますが、そういうことを考えたときにこの敬老パスというのはその促進、そして余市町のにぎわいを取り戻す、高齢者の健康、住民の促進、商店街の活性化、さまざまなことを考えたときにこの敬老パスでにぎわいを促進していくというのは余市町のまちづくりのかなめではないかなと思っています。そういったことで、今後の計画で詳細見込みについて循環バス路線の形が定まらない中でこのことはなかなか答弁できないという話でしたが、今そういった敬老パスを使うことによつてのにぎわい、高齢者の健康促進、高齢者の持っている知識や技能、そういったものを余市町として活性化する、そういった手だてがあるものだと思いますので、そういった方向含めて敬老パスを導入して余市のにぎわいを取り戻す、そういった方策をしていくことが大変望ましい、期待されると思いますが、そのことについて町長の考えをお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答えさせていただきます。

敬老パスにつきましても、計画が策定後、公共交通のあり方ですとか活性化の目指すべき姿が整った上で検討してまいりたいと思います。

○15番（中谷栄利君） そういった決まった答弁でもいいのですが、町長としてこの公共交通網はどのような位置づけであるのかしっかり肝に押さえてもらいたいと思いますが、公共交通網ということで考えたときにやっぱり高齢者の健康増進、余市の商店街の活性化、それが大きなテーマになっていくものだと私は思います。そういうことでは、余市線のところで住まわれる方たちは内風呂があったとしても高齢者に至っては風呂掃除だとか、また一人で生活していく方にとっても大変厳しい状況の中で入浴施設による利用だとか含めて大変期待されるものがあります。今商店街でもにぎわいのところでは大変そういったことが期

待されると思いますが、そういった方たちの声なんかアンケートに寄せられていると思いますし、区会等の要望等もある中でこの計画が進められていきますので、ぜひそういったことも踏まえてこの問題について住民のさまざまな答え、ニーズが自分に寄せられている、その受けとめをどのように考えているかまずお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員のご質問に答弁させていただきます。

まずは、（仮称）余市循環線の実証をきちんとやるということで進めてまいりまして、そこに接続する線がその後できてくるということでございます。もちろん担当部局としてもさまざまな住民の要望を踏まえながらやっているわけでございますので、今後具体的にどういうふうにするのが一番公共交通網の整備にいいのか検討していきたいと思っております。

○15番（中谷栄利君） この公共交通に対する期待、当初私ども巡回バスと言っていましたけれども、それに対する期待というのは非常に多いわけです。高齢化進むこの余市町にとって大変重要な課題だと思っています。生活保護世帯に至っても定められているというか、一定額の家賃が決められている中で、風呂のないところで生活されている方も大変多いわけです。そういった方たちに対してもやはり大きな期待というのはあるので、ぜひそういった形の生活が一挙手一投足、この計画について声が寄せられている、そのことをぜひ肝に銘じていただきたいと思います。

次、4番目の質問についてお伺いします。この全体の地域公共交通網形成計画に当たって、巡回バス、余市循環線が優先になって、その後の本格運行終わってからに至って、その後郊外それぞれの地域での住民要望だとか懇談を重ねて要望取りまとめ、何が郊外の地域の余市循環線に結ぶ交通にふさわしいのか検証、定めて、実証運行、本格運行という段取りで進めるということになってい

ますので、このままでいけば令和3年、令和4年ということになりますから、遅くとも実証運行はこの郊外型のところであれば当初の計画からすれば実証運行、本格運行が一体どのようなになるのか、その見通しはどのように考えていますか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員からのご質問に答えさせていただきたいと思えます。

余市循環線に接続する路線の運行の見通しですが、今の計画では令和5年ごろからの想定でおります。

○15番（中谷栄利君） 今この郊外については住民の要望を聞くという中で、さまざまな例としてコミュニティバス、そして定額、定まった額のタクシー運行など例に出して、策定計画の中ではこういったものがありますよという検討メニューとして示されているのではないかと思います。余市町の場合、この郊外について当初美園、山田を結ぶ循環線という形で計画もしておりましたが、あくまでも余市協会病院線を前提とした町内循環線に基づいて、そこに結びつく郊外の運行計画として考えているのか、美園、山田を結ぶような当初の循環線も含めてコミュニティバスを走らせるような計画があるのか、その方策についてはまだまだ検討、これから先送りになっていくと思えますけれども、どのような構想だとか、そんなのが今現在お持ちなのか。ちょっとどのように考えているか、見通し含めて何をもって住民懇談会に臨むのかお伺いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員のご質問に答弁させていただきます。

さきの答弁でも申し上げましたとおり、（仮称）余市循環線の実証実験後にその方向や具体的な運行内容を検討することになっております。

○15番（中谷栄利君） バス路線のないところでの公営住宅、またバス停から離れた公営住宅、そういった中でも美園A棟、B棟というのは大変足腰の厳しい方たちが住んでいる団地にもかかわら

ず、バス停からかなり離れている、そういった問題があります。山田団地、余市川、白樺団地に至っても同様なことで、大変厳しい生活を強いられています。そういった中で、余市町は高齢者ドライバーの免許返納について今年度たしか計画では55人を見込んでいるようにお伺いしますが、今後事故防止なども含めてこのことを促進されるように計画もお持ちだと思います。本来だったら公営住宅においては、特に収入要件等決められている中で自家用車を持って、その車の購入代金や維持費、そういったもろもろも含めて、そういった車を自分で持たないと通勤、通学、そういったことはできないような状況にしていることが大変まずいのではないかなと思っています。また、保育所に行くに当たっても長い距離を自転車に乗せて移動する、そういったことも見てきておりますけれども、奥さん方がやはり免許を持って、車持たないとそれはできないとかということになると大変厳しいものがありますが、そういったこと含めてこの郊外における、特に公営住宅を結ぶ公共交通というのは住民要求からして急がれるものと思いますが、今実証運行は令和5年ということなので、さらにおくれていくということになれば、住民からしてもこの公共交通網に対して町としてやはり積極的に政策的に進めていくというところでちょっと遅過ぎるのではないかなと思いますが、そういった住民要望踏まえて、公営住宅に置かれている状況踏まえて実証運行5年というのはいかがなものでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

公共交通網の整備は、まず幹線を整えてから順番にそれに接続する路線を整えるということで行っております。そのため、幹線となる（仮称）余市循環線をまず実証運行、本格運行を行っていくと。その後でなければそこに接続することはできませんので、そのように町民の意見も踏まえなが

ら担当部局としてはきちんと進めていっているとご理解いただければと思います。

○15番（中谷栄利君） 大体今もって見た情報は、余市町のホームページで、しかもホームページのトップの町政についてというところをクリックして、余市町の公共交通網についてのリンク先があると。そういった中で出てくる情報なのです。今広報などいろいろ使ってやられていると思いますが、住民の要望だとか、こういった計画で進めることについてのコメント、要望、意見、そういったものをぜひ広く集める努力も必要なことではないかと思っています。いろいろな公営住宅だとか大変厳しい生活されている方、高齢者の生活実態なんかも含めて、大変優秀なアンケート調査をやられていると思いますので、ぜひそういったことの実態も踏まえた上で計画に当たっては万全の体制を整えて、機敏な対応をお願いしたい、そのこと言って質問終わります。

○議長（中井寿夫君） 中谷議員の発言が終わりました。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明19日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時34分

上記会議録は、細川書記・荒谷書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 12番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 5番 内 海 博 一

余市町議会議員 6番 庄 巖 龍

余市町議会議員 7番 吉 田 浩 一